

平成27年6月1日

株主のみなさまへ

東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号

株 式 会 社 田 谷

代表取締役社長 田 谷 和 正

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月15日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月16日（火曜日）午前10時（受付開始予定午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
当社本社ビル1階 ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第41期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taya.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策により、企業収益や雇用情勢の改善が見られるなど緩やかな景気回復がみられますが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や円安に伴う物価高による実質所得の低下など、個人消費は低調に推移し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

美容業界におきましては、増税後の消費者の節約志向の高まりや、異常気象の影響、店舗間競争の激化など経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社といたしましては創業50周年の節年にもあたり、『お客様が毎日綺麗でいられるよう、お手伝いを徹底して行う』ことをスローガンに、「すべてはお客様のために」という当社経営の原点に立ち戻り、全社員が徹底することで、お客様との強固な信頼関係を築き上げ、地域における顧客満足ナンバーワンのサロンを目指して、既存店の強化を行ってまいりました。

当社のサロンを利用頂くメリットである「お客様に対する三大特典」を多くのお客様にお伝えし、更にお客様の髪にやさしくヘアスタイルをデザインする「ネオルネッサンスパーマ」、ファッション感覚で楽しめるウィッグ「ヘアコサージュ」を新たにラインアップに加え、当社サロンのご来店促進に努めてまいりました。

店舗につきましては、美容室1店舗（TAYA 溝の口店）を新規出店し、美容室1店舗のブランド転換（クレージュ・サロン・ボーテ青山店をTAYA青山店へブランド転換）いたしました。一方で美容室3店舗（クレージュ・サロン・ボーテ新宿店、クレージュ・サロン・ボーテ オーロラモールジュンヌ店、TAYA INTERNATIONAL 原宿店）を閉鎖し、当事業年度末の店舗数は、美容

室149店舗と小売店1店舗となりました。

これらの施策により、天候不順等の影響もある中、入客数は既存店ベースで前期比1.0%増加いたしました。お客様への特典や創業50周年キャンペーン特別価格などにより客単価が前期比2.3%低下し、既存店売上高が減少した結果、当事業年度の売上高は11,763百万円（前期比1.4%減）と減収となり、デザイナー確保に伴う人件費や、キャンペーンの広告宣伝費など諸コストの増加により、営業損失は421百万円（前期は営業損失150百万円）、経常損失409百万円（前期は経常損失143百万円）となりました。店舗閉鎖に伴う固定資産除却損や不採算店舗の減損損失を計上し、更に繰延税金資産の取崩を行ったことにより、当期純損失は892百万円（前期は当期純損失191百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は67百万円で、その主たるものは、新規出店及び店舗の改装に伴う店舗設備及び敷金保証金であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 38 期<br>(平成24年3月期) | 第 39 期<br>(平成25年3月期) | 第 40 期<br>(平成26年3月期) | 第 41 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                            | 12,518               | 12,048               | 11,931               | 11,763                          |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(百万円)     | 502                  | 69                   | △143                 | △409                            |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )(百万円) | 161                  | △47                  | △191                 | △892                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)      | 32.02                | △9.54                | △38.30               | △178.64                         |
| 総 資 産(百万円)                            | 8,992                | 8,614                | 8,214                | 7,228                           |
| 純 資 産(百万円)                            | 4,418                | 4,260                | 3,959                | 2,958                           |
| 1株当たり純資産額(円)                          | 884.15               | 852.61               | 792.30               | 592.05                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、企業理念に従い年齢・性別・国籍を問わずより多くの人々に喜んでいただける環境を創造し続け、ヘアビジネスにおけるリーディングカンパニーとして、多様化する消費者ニーズや変化する消費者のライフスタイルに応え、新技術の開発、社員の教育、情報の発信、店舗の拡大及び合理的なコスト削減を継続的に実施することを重点課題とし、収益性と成長性を同時に追求できる経営を進めてまいります。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの一層の充実を図り、経済構造及び社会情勢等の経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう、企業体質の改善、強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年 3月31日現在）

当社は、美容施術（カット、パーマ、カラー等）の提供及びヘアケア商品の販売を行う美容室等を経営しております。美容室としては、「TAYA」、「クレージュ・サロン・ボーテ」、「TAYA&CO. GINZA」、「Capelli Punto N.Y.」、「Shampoo」、「MICHEL DERVYN」のブランドによる展開を行っております。また、ヘアケア商品の販売を専門として行う小売店として「beautiful hair」がございます。

(6) 事業所（平成27年 3月31日現在）

- ① 本社 東京都渋谷区神宮前 2-18-19
- ② 九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-17-25 KDビル 6 F
- ③ 関西支社 大阪府大阪市北区芝田 2-7-18 オーエックス梅田ビル新館 8 F

④ 店舗

（北海道）

クレージュ・サロン・ボーテ ススキノラフィア店      Shampoo ススキノラフィア店

（宮城県）

TAYA 仙台泉パークタウン タビオ店      TAYA 仙台シリウス・一番町店

（埼玉県）

TAYA 西武春日部店      TAYA 伊勢丹 I ブラザ東浦和店

TAYA 大宮店      TAYA 大宮ステラタウン店

（千葉県）

TAYA 本八幡店      TAYA あすみが丘店

TAYA 千葉そごう店      TAYA CRYSTAL WORLDイクスピアリ店

TAYA blue labelイトーヨーカドー八千代店      TAYA 松戸店

TAYA イオンモール津田沼店      TAYA 船橋店

TAYA 流山おおたかの森S・C店      クレージュ・サロン・ボーテ そごう柏店

クレージュ・サロン・ボーテ 松戸店      クレージュ・サロン・ボーテ ミーナ津田沼店

（東京都）

TAYA 麹町店      TAYA 九段店

TAYA 町田店      TAYA 経堂店

TAYA 赤堤店      TAYA 三軒茶屋店

TAYA つくし野店      TAYA 浜田山店

TAYA 広尾店      TAYA 青山店

TAYA 多摩カリヨン店      TAYA 伊勢丹府中店

TAYA 自由が丘店      TAYA グランデュオ立川店

TAYA 東急百貨店吉祥寺店      TAYA 田園調布店

TAYA blue labelアルカキット錦糸町店      TAYA 西葛西店

TAYA 丸の内店  
TAYA 江古田店  
TAYA ルミネ池袋店  
TAYA 丸井吉祥寺店  
TAYA 中野マルイ店  
クレージュ・サロン・ボーテ アトレ大井町店  
クレージュ・サロン・ボーテ アトレ恵比寿店  
TAYA & CO. GINZA 銀座本店  
Capelli Punto N.Y. グランデュオ立川店  
Shampoo 聖蹟桜ヶ丘オーパ店  
Shampoo 京王八王子SC店  
Shampoo 成城店  
Shampoo 十条店  
MICHEL DERVYN アトレ四谷店

(神奈川県)

TAYA 桂台店  
TAYA 市ヶ尾店  
TAYA 藤が丘店  
TAYA 厚木店  
TAYA 東林間店  
TAYA 新百合丘オーパ店  
TAYA blue labelイオンモール大和店  
TAYA blue labelイトーヨーカドー湘南台店  
TAYA 相模大野店  
TAYA 武蔵小杉東急スクエア店  
クレージュ・サロン・ボーテ 青葉台東急スクエア店  
クレージュ・サロン・ボーテ イオン新百合ヶ丘店  
クレージュ・サロン・ボーテ 横須賀モアーズシティ店  
Shampoo 西武小田原店  
Shampoo 網島店  
Shampoo あざみ野ガーデンズ店

(新潟県)

TAYA 万代シティビルボードプレイス店

(岐阜県)

Shampoo 岐阜オーキッドパーク店

(愛知県)

TAYA 栄店

(三重県)

Shampoo イオンモール四日市北店

TAYA blue labelひばりが丘店  
TAYA 北千住マルイ店  
TAYA 祐天寺店  
TAYA 二子玉川店  
GRAND TAYA  
クレージュ・サロン・ボーテ 銀座コア店  
クレージュ・サロン・ボーテ 丸井錦糸町店  
TAYA & CO. GINZA 自由が丘店  
Capelli Punto N.Y. ルミネ町田店  
Shampoo グランベリーモール南町田店  
Shampoo 渋谷公園通り店  
Shampoo メトロ・エム後楽園店  
Shampoo 町田店  
beautiful hair グランデュオ立川店

TAYA 青葉台店  
TAYA あざみ野店  
TAYA もえぎ野店  
TAYA たまプラーザ店  
TAYA 伊勢丹相模原店  
TAYA 横浜元町店  
TAYA 大和店  
TAYA blue labelトレアージュ 白旗藤沢本町店  
TAYA シアル鶴見店  
TAYA 溝の口店  
クレージュ・サロン・ボーテ たまプラーザ店  
クレージュ・サロン・ボーテ クイーンズイースト横浜店  
TAYA & CO. GINZA あざみ野三規庭店  
Shampoo 元住吉店  
Shampoo 鶴見店

Shampoo 新潟店

クレージュ・サロン・ボーテ イオンモール熱田店

(京都府)

TAYA ジェイアール京都伊勢丹店  
クレージュ・サロン・ボーテ 北大路ビブレ店

TAYA ミーナ京都店  
Shampoo 京都四条店

(大阪府)

TAYA 心斎橋店  
クレージュ・サロン・ボーテ 近鉄上本町店  
Shampoo イオン北千里店  
Shampoo コムボックス光明池店

クレージュ・サロン・ボーテ ハービスPLAZA店  
Capelli Punto N.Y. あべのHoop店  
Shampoo 泉佐野店  
MICHEL DERYN ハービスPLAZAエント店

(兵庫県)

TAYA 神戸店  
TAYA 尼崎店  
Shampoo 加古川ヤマトヤシキ店

TAYA アスピア明石店  
クレージュ・サロン・ボーテ 明石ビブレ店

(広島県)

TAYA 広島本通店  
TAYA 福山天満屋店

TAYA 広島ACCES店

(福岡県)

TAYA けやき通り店  
TAYA 香椎店  
TAYA 藤崎店  
TAYA 小倉アイム店  
TAYA 小倉魚町店  
TAYA 黒崎井筒屋店  
TAYA 天神店  
クレージュ・サロン・ボーテ キャナルシティ博多店  
Shampoo 中間店  
Shampoo メイト黒崎店  
Shampoo 西新店

TAYA 長住店  
TAYA 春日店  
TAYA 博多ハイアット店  
TAYA 大橋店  
TAYA ステーションホテル小倉店  
TAYA フォレオ博多店  
クレージュ・サロン・ボーテ 天神店  
クレージュ・サロン・ボーテ 天神今泉店  
Shampoo 宗像店  
Shampoo 天神西通り店  
Shampoo リバーウォーク北九州店

(長崎県)

Shampoo 長崎夢彩都店

(熊本県)

TAYA 熊本光の森店

クレージュ・サロン・ボーテ 熊本下通店

(大分県)

Shampoo イオンモール三光店

Shampoo パークブレイス大分店

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-----------|---------|-------------|
| 1,579(182)名 | 34 (7)名   | 29.0歳   | 6.4年        |

(注) 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の各月末日在籍者の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 581百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 461    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 204    |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行           | 151    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 104    |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 5,100,000株  |
| (3) 株主数        | 9,091名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 テ ィ ー ズ                                     | 1,627千株 | 32.5%   |
| 田 谷 哲 哉                                             | 152     | 3.0     |
| 株 式 会 社 赤 城 自 動 車 教 習 所                             | 136     | 2.7     |
| 日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 ロ ） | 77      | 1.5     |
| T A Y A 社 員 持 株 会                                   | 69      | 1.4     |
| 佐 藤 桂 子                                             | 69      | 1.3     |
| 田 谷 和 正                                             | 57      | 1.1     |
| 浜 野 統 一                                             | 57      | 1.1     |
| 田 谷 仁                                               | 50      | 1.0     |
| 入 江 廣 子                                             | 47      | 0.9     |

（注） 当社は、自己株式を102,936株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、持株比率は自己株式を除外して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 田 谷 哲 哉 |                         |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 田 谷 和 正 |                         |
| 取締役副社長執行役員    | 保 科 匡 邦 | 人事部長                    |
| 取締役副社長執行役員    | 田 代 久 士 | 経営企画推進室長                |
| 専務取締役執行役員     | 竹 知 城 治 | 営業部長兼営業部第1グループ長         |
| 専務取締役執行役員     | 上 原 俊 晴 | 技術教育部長                  |
| 常務取締役執行役員     | 田 谷 光 正 | 管理部長兼管理部総務グループ長         |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 水 上 俊 郎 | 営業部関西支社長                |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 新 藤 和 久 | マーケティング部長               |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 佐 藤 陽 子 | 営業部九州支社長                |
| 常 勤 監 査 役     | 石 川 英 夫 |                         |
| 常 勤 監 査 役     | 城 本 孝 二 |                         |
| 監 査 役         | 野 田 宗 典 | 弁護士                     |
| 監 査 役         | 田 島 克 夫 | 公認会計士                   |
| 監 査 役         | 高 橋 順 子 | 税理士                     |

- (注) 1. 監査役のうち野田宗典氏、田島克夫氏及び高橋順子氏は社外監査役であります。
2. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。
- |      |      |              |
|------|------|--------------|
| 執行役員 | 似鳥昭司 | 管理部システムグループ長 |
| 執行役員 | 露木康雄 | 管理部経理グループ長   |
3. 監査役田島克夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役高橋順子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役野田宗典氏、田島克夫氏及び高橋順子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 平成26年6月17日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

城本孝二氏は、常務取締役執行役員営業部九州支社長から常勤監査役に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 11名      | 157百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3) | 22<br>(7) |
| 合 計                | 16       | 180       |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成5年11月21日開催の第19期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第22期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（13回開催） |       | 監査役会（6回開催） |        |
|---------|-------------|-------|------------|--------|
|         | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率    |
| 監査役野田宗典 | 11回         | 84.6% | 6回         | 100.0% |
| 監査役田島克夫 | 13          | 100.0 | 6          | 100.0  |
| 監査役高橋順子 | 7           | 53.8  | 5          | 83.3   |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役野田宗典氏は弁護士の見地から、監査役田島克夫氏は公認会計士の見地から、また監査役高橋順子氏は税理士の見地からそれぞれ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会におきましても適宜必要な発言を行っております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月16日開催予定の第41期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称

普賢監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 21百万円     |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 上記には当事業年度中における方針を記載しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 企業活動の基本方針

当社は、次の企業理念を掲げ、経営の基本方針としております。

#### 【企業理念】

『すべての人に夢と希望を与え、社会に貢献する』

その意味で4つの「S」を満足できるレベルで実現し、信頼される企業となる

E S 社員満足

C S お客様満足

I S 株主満足

S S 社会貢献

### ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「CR（コンプライアンス・リスク）管理委員会」を設け、『企業理念』の下、日ごろの職務執行の指針となる『TAYA行動規範』を明確に策定し、すべての役員及び従業員が、これをよく理解し、健全な企業風土の構築に努めてまいります。「CR管理委員会」は、コンプライアンス体制の推進のため、役員及び従業員に教育、研修を行い、また、モニタリングにより、実施状況を把握し以後の対応方針を決定してまいります。コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、人事部が窓口となって、通報者の保護を徹底した内部通報制度（アソシエート・ホットライン）を運用しております。

当社は、社長直轄の「経営企画推進室」に「内部監査課」を設置し、業務活動全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性及業務実施の有効性、法令・社内規程の遵守状況等について定期的に内部監査を実施し、業務の改善に向け、具体的な助言、勧告を行い、監査結果を社長に報告しております。また、役員及び従業員は、内部監査課が内部監査を行う際、不当な制約をしてはならないことになっております。

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、さらに不当要求等の介入を断固拒否し、警察等関係機関及び顧問弁護士とも連携し、毅然と対応してまいります。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき保存及び管理をしております。

また、お客様や役員及び従業員等の個人情報保護に関しては、基本方針（プライバシーポリシー）を策定し、社内外に明らかにするとともに、「CP（コンプライアンス・プログラム）運営委員会」を設け、適正な情報管理を常に心がけております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織を「CR管理委員会」として、危機管理に関する規程を整備し、その運用を図ってまいります。

不測の事態が発生した場合には、社長指揮のもと対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えてまいります。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、月1回の定例取締役会のほか、適宜必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行います。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、任期を1年としております。また、「経営の意思決定」「執行監督機能」と「業務執行機能」を分離し、それぞれの機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務の執行に必要な場合は、「内部監査課」課員に監査役の職務遂行の補助を委嘱しております。

- ⑦ 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

「内部監査課」に配置する従業員の人事異動・考課は、事前に監査役の承認を得るものとします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実・不正もしくは法令・定款違反等について、直ちに監査役に報告します。

従業員は、内部通報制度により、不正・違反行為を人事部長宛てに通報します。内部通報を受けた人事部長は、社長（CR管理委員会）へ報告すると同時に監査役へ報告します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、CR管理委員会、CP運営委員会、経営戦略会議、事業推進会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、いつでも取締役または従業員に説明・報告を求めることができます。

また、監査役は、会計監査人から会計監査内容、内部監査課から内部監査内容について説明を受けるとともにそれぞれとの情報交換を行い緊密な連携を図っております。

- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告の適正性を確保し、適切な開示を行うため、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を整備しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産         | 2,364,944 | 流 動 負 債                   | 2,250,445 |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,397,762 | 支 払 手 形                   | 409,818   |
| 売 掛 金           | 524,834   | 買 掛 金                     | 73,381    |
| 有 価 証 券         | 100,000   | 短 期 借 入 金                 | 86,800    |
| 商 品             | 63,042    | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 70,000    |
| 美 容 材 料         | 24,910    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 386,577   |
| 貯 蔵 品           | 16,398    | リ ー ス 債 務                 | 17,712    |
| 前 払 費 用         | 122,378   | 未 払 金                     | 117,727   |
| そ の 他           | 116,363   | 未 払 費 用                   | 502,181   |
| 貸 倒 引 当 金       | △745      | 未 払 法 人 税 等               | 79,092    |
| 固 定 資 産         | 4,863,692 | 未 払 消 費 税 等               | 250,483   |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,830,417 | 前 受 金                     | 502       |
| 建 物             | 1,420,710 | 預 り 金                     | 32,221    |
| 構 築 物           | 3,589     | 前 受 収 益                   | 1,119     |
| 工具、器具及び備品       | 513       | 賞 与 引 当 金                 | 204,996   |
| 土 地             | 1,375,445 | 資 産 除 去 債 務               | 17,832    |
| リ ー ス 資 産       | 30,158    | 固 定 負 債                   | 2,019,701 |
| 無 形 固 定 資 産     | 40,700    | 社 債                       | 60,000    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 3,125     | 長 期 借 入 金                 | 1,125,138 |
| リ ー ス 資 産       | 7,476     | リ ー ス 債 務                 | 19,786    |
| そ の 他           | 30,097    | 繰 延 税 金 負 債               | 12,204    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,992,574 | 退 職 給 付 引 当 金             | 382,718   |
| 出 資 金           | 119       | 資 産 除 去 債 務               | 205,201   |
| 長 期 貸 付 金       | 2,030     | そ の 他                     | 214,652   |
| 長 期 前 払 費 用     | 33,451    | 負 債 合 計                   | 4,270,147 |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 1,949,544 | (純 資 産 の 部)               |           |
| そ の 他           | 7,433     | 株 主 資 本                   | 2,958,489 |
| 貸 倒 引 当 金       | △2        | 資 本 金                     | 1,480,180 |
| 資 産 合 計         | 7,228,637 | 資 本 剰 余 金                 | 1,702,245 |
|                 |           | 資 本 準 備 金                 | 1,702,245 |
|                 |           | 利 益 剰 余 金                 | △64,445   |
|                 |           | 利 益 準 備 金                 | 66,920    |
|                 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | △131,365  |
|                 |           | 別 途 積 立 金                 | 560,000   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金             | △691,365  |
|                 |           | 自 己 株 式                   | △159,489  |
|                 |           | 純 資 産 合 計                 | 2,958,489 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計             | 7,228,637 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 11,763,108 |
| 売 上 原 価               |         | 10,678,834 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,084,274  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,505,276  |
| 営 業 損 失               |         | 421,002    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 2,560   |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 752     |            |
| 受 取 配 当 金             | 905     |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 13,203  |            |
| そ の 他                 | 36,767  | 54,188     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 22,877  |            |
| 社 債 利 息               | 1,191   |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 7,081   |            |
| そ の 他                 | 11,897  | 43,048     |
| 経 常 損 失               |         | 409,861    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 退 店 補 償 金             | 12,265  |            |
| そ の 他                 | 76      | 12,342     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 33,071  |            |
| 減 損 損 失               | 43,734  | 76,805     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 474,324    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 51,283  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 367,080 | 418,363    |
| 当 期 純 損 失             |         | 892,688    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

|                   | 株主資本      |           |           |        |                   |          |            |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-------------------|----------|------------|
|                   | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金  |                   |          |            |
|                   |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金  | 利益剰余金合計    |
| 当期首残高             | 1,480,180 | 1,702,245 | 1,702,245 | 66,920 | 860,000           | 9,338    | 936,258    |
| 会計方針の変更による累積的影響額  |           |           |           |        |                   | 1,919    | 1,919      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,480,180 | 1,702,245 | 1,702,245 | 66,920 | 860,000           | 11,258   | 938,178    |
| 当期変動額             |           |           |           |        |                   |          |            |
| 別途積立金の取崩          |           |           |           |        | △300,000          | 300,000  | —          |
| 自己株式の取得           |           |           |           |        |                   |          |            |
| 剰余金の配当            |           |           |           |        |                   | △109,936 | △109,936   |
| 当期純損失             |           |           |           |        |                   | △892,688 | △892,688   |
| 当期変動額合計           | —         | —         | —         | —      | △300,000          | △702,624 | △1,002,624 |
| 当期末残高             | 1,480,180 | 1,702,245 | 1,702,245 | 66,920 | 560,000           | △691,365 | △64,445    |

|                   | 株主資本     |            | 純資産合計      |
|-------------------|----------|------------|------------|
|                   | 自己株式     | 株主資本合計     |            |
| 当期首残高             | △159,455 | 3,959,228  | 3,959,228  |
| 会計方針の変更による累積的影響額  |          | 1,919      | 1,919      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △159,455 | 3,961,148  | 3,961,148  |
| 当期変動額             |          |            |            |
| 別途積立金の取崩          |          | —          | —          |
| 自己株式の取得           | △34      | △34        | △34        |
| 剰余金の配当            |          | △109,936   | △109,936   |
| 当期純損失             |          | △892,688   | △892,688   |
| 当期変動額合計           | △34      | △1,002,658 | △1,002,658 |
| 当期末残高             | △159,489 | 2,958,489  | 2,958,489  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・美容材料 主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属  
（リース資産を除く） 設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～60年

器具備品 3～10年

なお、「定期賃貸借契約」による建物については、耐用年数を個別の定期賃貸借期間によって償却しております。

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生した事業年度に全額費用処理することとしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,982千円減少し、利益剰余金が1,919千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の一株当たり純資産額、一株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物        | 371,972千円   |
| 土地        | 1,315,455千円 |
| 敷金及び保証金   | 240,275千円   |
| その他（流動資産） | 33,314千円    |
| 合計        | 1,961,017千円 |

上記物件は、借入金1,305,988千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,011,394千円
- (3) 保証債務

一部の賃貸借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で締結した代預託契約に基づく貸主の金融機関に対して負う預託金の返還債務に対する保証

72,463千円

- (4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 600,000千円 |
| 借入実行残高  | 一千円       |
| 差引額     | 600,000千円 |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数（千株） | 当事業年度増加<br>株式数（千株） | 当事業年度減少<br>株式数（千株） | 当事業年度末<br>株式数（千株） |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 5,100              | —                  | —                  | 5,100             |

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数（千株） | 当事業年度増加<br>株式数（千株） | 当事業年度減少<br>株式数（千株） | 当事業年度末<br>株式数（千株） |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 102                | 0                  | —                  | 102               |

（注）自己株式の数の増加は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年6月17日開催の第40期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 109,936千円  |
| 1株当たり配当額 | 22円        |
| 基準日      | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成26年6月18日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものの該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|           |          |
|-----------|----------|
| (繰延税金資産)  |          |
| 賞与引当金     | 66,295   |
| 繰越欠損金     | 152,696  |
| 減損損失      | 24,538   |
| 退職給付引当金   | 123,771  |
| 資産除去債務    | 72,129   |
| その他       | 41,754   |
| 繰延税金資産小計  | 481,186  |
| 評価性引当額    | △481,186 |
| 繰延税金資産合計  | —        |
| (繰延税金負債)  |          |
| 資産除去債務    | △12,204  |
| 繰延税金負債合計  | △12,204  |
| 繰延税金負債の純額 | △12,204  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は1,118千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、設備に必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。余資は元本が保証されている定期預金及び一定以上の格付を取得した債券を対象にして運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金については取引先の信用リスクに晒されております。有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金、社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としており一定期間毎に定額で返済または償還しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、事業部門における営業グループ、支社が各々統括する主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理グループにおいて毎月取引先毎に期日及び残高を管理することによって、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

定期預金については、高格付の銀行との取引のみとしており、有価証券については高格付の債券のみとしているために、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ 市場リスク(金利の変動リスク)の管理

債券については、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が取締役会の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告することになっております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|           | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------|------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金  | 1,397,762        | 1,397,762 | —       |
| ② 売掛金     | 524,834          | 524,834   | —       |
| ③ 有価証券    | 100,000          | 99,980    | △20     |
| ④ 敷金及び保証金 | 1,949,544        | 1,941,712 | △7,832  |
| 資産計       | 3,972,141        | 3,964,289 | △7,852  |
| ① 支払手形    | 409,818          | 409,818   | —       |
| ② 買掛金     | 73,381           | 73,381    | —       |
| ③ 短期借入金   | 86,800           | 86,800    | —       |
| ④ 未払金     | 117,727          | 117,727   | —       |
| ⑤ 未払法人税等  | 79,092           | 79,092    | —       |
| ⑥ 未払消費税等  | 250,483          | 250,483   | —       |
| ⑦ 社債      | 130,000          | 130,903   | 903     |
| ⑧ 長期借入金   | 1,511,715        | 1,522,109 | 10,394  |
| ⑨ リース債務   | 37,498           | 37,149    | △349    |
| 負債計       | 2,696,516        | 2,707,465 | 10,948  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

債券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、賃貸借先別にそのキャッシュ・フローを残存期間に応じた国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 支払手形、② 買掛金、③ 短期借入金、④ 未払金、⑤ 未払法人税等、

⑥ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 社債

時価については、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率及び保証料で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債を社債に含めております。

⑧ 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

⑨ リース債務

時価については、未経過リース料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務は流動負債及び固定負債の合計額であります。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                | 1,397,762    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金                   | 524,834      | —                   | —                    | —            |
| 有価証券<br>満期保有目<br>的の債券 | 100,000      | —                   | —                    | —            |
| 合計                    | 2,022,597    | —                   | —                    | —            |

※敷金及び保証金については償還予定が確定していないため記載しておりません。

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の償還額及び返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 86,800       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | 70,000       | 40,000              | 20,000              | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 386,577      | 619,942             | 229,939             | 173,259             | 64,430              | 37,568      |
| リース債務 | 17,712       | 11,854              | 5,025               | 2,667               | 239                 | —           |
| 合計    | 561,089      | 671,796             | 254,964             | 175,926             | 64,669              | 37,568      |

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 592円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 178円64銭 |

## 8. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### イ. 当該資産除去債務の概要

美容室店舗の建物賃貸借契約のうち定期賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

定期賃貸借契約の物件について取得から定期賃貸借契約期間で見積り、割引率は定期賃貸借期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 209,394千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | —         |
| 時の経過による調整額      | 996       |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △12,984   |
| その他の増加額         | 25,628    |
| 期末残高            | 223,034   |

### (2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株 式 会 社                      田                      谷

平成27年5月18日

取 締 役 会 御 中

普 賢 監 査 法 人

代 表 社 員                      公認会計士    荒 木 正 博 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員                      公認会計士    嶋 田 両 児 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社田谷の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

株式会社 田 谷 監査役会

常勤監査役 石 川 英 夫 ㊞

常勤監査役 城 本 孝 二 ㊞

社外監査役 野 田 宗 典 ㊞

社外監査役 田 島 克 夫 ㊞

社外監査役 高 橋 順 子 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当期の業績につきましては、事業報告に記載のとおり誠に遺憾ながら損失計上のやむなきにいたりましたため、第41期の期末配当は、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、見送らせていただきたいと存じます。

また、繰越利益剰余金の損失補填と、復配体制の早期構築のため、以下のとおり別途積立金を取り崩しさせていただきたいと存じます。

### 剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
別途積立金 560,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 560,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

- (1) 経営体制の一層の強化・充実、ならびにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、現行定款第19条に定める取締役の員数を「10名以内」から「12名以内」に変更するものであります。（変更案第19条）
- (2) 取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として定款第30条（取締役の責任免除）を新設するとともに、これに伴う条数の変更を行うものであります。なお、定款第30条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第39条（社外監査役の責任免除）について所要の変更をするものであります。

## ２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第４章 取締役および取締役会<br/>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当会社の取締役は、<u>10名</u>以内とする。</p> <p>第20条～第29条（条文省略）<br/>(新設)</p> <p>第30条～第38条（条文省略）<br/>(社外監査役の責任免除)</p> <p>第39条<br/>当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の最低限度額は、法令に定める額とする。</p> <p>第40条～第46条（条文省略）</p> | <p>第４章 取締役および取締役会<br/>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当会社の取締役は、<u>12名</u>以内とする。</p> <p>第20条～第29条（現行どおり）<br/><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p><u>第30条</u><br/><u>当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の最低限度額は、法令に定める額とする。</u></p> <p>第31条～第39条（現行どおり）<br/>(監査役の責任免除)</p> <p><u>第40条</u><br/>当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の最低限度額は、法令に定める額とする。</p> <p>第41条～第47条（現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案が承認され取締役の員数が増加することを条件に、経営体制の一層の強化・充実ならびにコーポレートガバナンス体制の強化を図るため2名増員と合わせ、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | た や て つ や<br>田 谷 哲 哉<br>(昭和16年1月4日)      | 昭和39年10月 「田谷哲哉美容室」を創業<br>昭和50年9月 株式会社ビューティショップ田谷<br>(現 株式会社田谷) 設立<br>当社代表取締役社長<br>平成15年4月 当社代表取締役会長<br>平成21年6月 当社名誉会長<br>平成26年1月 当社会長<br>平成26年6月 当社代表取締役会長<br>現在に至る                                                                                                         | 152,500株          |
| 2          | た や か ず ま さ<br>田 谷 和 正<br>(昭和42年7月7日)    | 昭和63年4月 株式会社日本旅行入社<br>平成3年6月 当社入社<br>平成8年6月 当社取締役クレージュサロン営業<br>部長<br>平成9年6月 当社常務取締役クレージュサロン<br>営業部長<br>平成15年4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                                                                           | 57,520株           |
| 3          | ほ し な ま さ く に<br>保 科 匡 邦<br>(昭和33年1月22日) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成5年2月 当社取締役<br>平成7年7月 当社常務取締役営業本部長<br>平成9年6月 当社専務取締役営業本部長<br>平成15年4月 当社取締役副社長東日本営業本部長<br>平成16年4月 当社取締役第一営業本部長兼第一<br>営業本部第一営業部長<br>平成17年4月 当社取締役九州支社長<br>平成18年6月 当社取締役専務執行役員九州支社長<br>平成21年4月 当社取締役専務執行役員技術教育部<br>長<br>平成25年4月 当社取締役副社長執行役員人事部<br>長<br>現在に至る | 10,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | た し ろ ひ さ し<br>田 代 久 士<br>(昭和33年10月9日) | 昭和63年10月 株式会社日本レジホンシステムズ<br>入社<br>平成4年4月 当社入社<br>平成7年6月 当社取締役経営企画室長<br>平成9年6月 当社常務取締役社長室長<br>平成15年4月 当社取締役副社長経営企画室長<br>平成16年4月 当社取締役経営企画室長<br>平成17年4月 当社取締役経営企画推進室長<br>平成18年6月 当社取締役専務執行役員経営企画<br>推進室長<br>平成20年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略<br>室長<br>平成21年4月 当社取締役専務執行役員経営企画<br>推進室長<br>平成25年4月 当社取締役副社長執行役員経営企<br>画推進室長<br>現在に至る | 9,000株            |
| 5          | た け ち じょうじ<br>竹 知 城 治<br>(昭和36年7月20日)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成8年6月 当社取締役エリア支配人<br>平成15年4月 当社常務取締役Shampoo営業本部長<br>平成16年4月 当社取締役第二営業本部長兼第二<br>営業本部第一営業部長<br>平成17年4月 当社取締役マーケティング部長<br>平成18年6月 当社取締役常務執行役員マーケ<br>ティング部長<br>平成25年4月 当社専務取締役執行役員営業部長<br>平成26年4月 当社専務取締役執行役員営業部長<br>兼営業部第1グループ長<br>現在に至る                                                                  | 5,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | うえはら としはる<br>上 原 俊 晴<br>(昭和36年2月15日) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社取締役クレージュ営業部長<br>平成16年4月 当社取締役関西支社長<br>平成18年6月 当社常務執行役員関西支社長<br>平成20年6月 当社取締役常務執行役員関西支社長<br>平成21年4月 当社取締役常務執行役員営業部長<br>平成25年4月 当社専務取締役執行役員技術教育部長兼技術教育部教育グループ長<br>平成26年4月 当社専務取締役執行役員技術教育部長<br>現在に至る                                                           | 6,000株            |
| 7          | た や みつまさ<br>田 谷 光 正<br>(昭和44年5月21日)  | 平成4年4月 住銀リース株式会社入社<br>平成11年4月 当社入社<br>平成12年6月 当社取締役商事部長<br>平成13年4月 当社取締役営業本部西日本支社長<br>平成15年4月 当社取締役管理本部長兼管理本部総務部長<br>平成17年4月 当社取締役総務部長<br>平成18年6月 当社常務執行役員総務部長<br>平成21年4月 当社常務執行役員管理部長兼管理部総務グループ長<br>平成21年6月 当社取締役常務執行役員管理部長兼管理部総務グループ長<br>平成25年6月 当社常務取締役執行役員管理部長兼管理部総務グループ長<br>現在に至る | 24,390株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | みなかみ としろう<br>水 上 俊 郎<br>(昭和30年11月11日) | 昭和51年4月 当社入社<br>昭和60年10月 当社取締役教育部長<br>平成7年7月 当社常務取締役技術本部長<br>平成9年6月 当社専務取締役技術本部長<br>平成16年4月 当社取締役技術企画本部長兼技術<br>企画本部広報部長<br>平成17年4月 当社取締役技術企画部長<br>平成18年6月 当社常務執行役員技術企画部長<br>平成20年5月 当社常務執行役員技術企画販売部長<br>平成21年4月 当社常務執行役員営業部第18グル<br>ープ長<br>平成21年6月 当社営業部第18グループ長<br>平成24年10月 当社執行役員営業部関西支社長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員営業部関西支<br>社長<br>現在に至る | 14,500株           |
| 9          | しんどう かずひさ<br>新 藤 和 久<br>(昭和38年9月2日)   | 昭和62年9月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員第六事業部長<br>平成21年4月 当社執行役員九州支社長<br>平成24年10月 当社人事部副部長<br>平成25年4月 当社執行役員マーケティング部長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員マーケティング<br>グ部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                               | 4,000株            |
| 10         | さとう ようこ<br>佐 藤 陽 子<br>(昭和35年11月4日)    | 平成3年6月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員第五事業部長<br>平成21年4月 当社執行役員技術教育部教育グル<br>ープ長<br>平成24年4月 当社技術教育部教育グループ長<br>平成25年4月 当社営業部第1グループ長<br>平成25年6月 当社執行役員営業部第1グループ長<br>平成26年4月 当社執行役員営業部九州支社長<br>平成26年6月 当社取締役執行役員営業部九州支<br>社長<br>現在に至る                                                                                                               | 2,200株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>11    | ち く のぶよし<br>知 久 信 義<br>(昭和13年4月23日)   | 昭和48年1月 新日本証券株式会社入社<br>平成元年8月 新日本ファイナンス株式会社営業<br>部長<br>平成11年5月 スミセイキャピタル株式会社顧問<br>平成14年4月 株式会社日本未公開企業研究所顧問<br>平成17年2月 エンゼルキャピタル株式会社取締役<br>平成18年1月 新光証券株式会社企業金融部非常勤<br>顧問<br>平成21年10月 みずほ証券株式会社顧問<br>平成23年4月 株式会社ジーアップキャリアセン<br>ター顧問<br>現在に至る | 一株                |
| ※<br>12    | み か め た か お<br>三 亀 孝 雄<br>(昭和24年3月9日) | 昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行<br>平成6年5月 同行原宿支店長<br>平成8年4月 同行静岡支店長<br>平成10年9月 同行審査部審査役<br>平成12年4月 同行池袋西口支店長<br>平成14年4月 株式会社第一勧銀情報システム取締<br>役企画本部長兼人事総務副本部長<br>平成16年10月 株式会社みずほ情報総研執行役員<br>人事部副部長<br>平成20年6月 株式会社キュービタス常勤監査役                            | 一株                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 知久信義氏、三亀孝雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 知久信義氏を社外取締役候補者とした理由は、多数の顧問経験の知識、経験から社外取締役として当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 三亀孝雄氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行勤務での豊富な知識、経験を有しており、社外取締役として当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は第2号議案が承認されることを条件に、知久信義氏、三亀孝雄氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 知久信義氏、三亀孝雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石川英夫氏及び高橋順子氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | いしかわ ひでお<br>石 川 英 夫<br>(昭和32年3月2日)    | 昭和53年3月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員第三事業部長<br>平成21年4月 当社執行役員営業部営業管理グループ長<br>平成23年6月 当社監査役<br>現在に至る | 6,000株            |
| 2          | たかはし じゅんこ<br>高 橋 順 子<br>(昭和10年11月15日) | 昭和40年12月 税理士登録<br>昭和41年4月 大野税務会計事務所設立<br>平成19年6月 当社監査役<br>現在に至る                              | 一株                |

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高橋順子氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 高橋順子氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士の資格を有しており、監査役会及び取締役会に出席し、税理士としての専門的な見地から主に財務及び会計に関して意見を述べ、意思決定の妥当性・適法性のための助言・提言を行っていただいているため選任をお願いするものであります。また当社の社外監査役としての在任年数は8年であります。

4. 高橋順子氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、候補者としております。

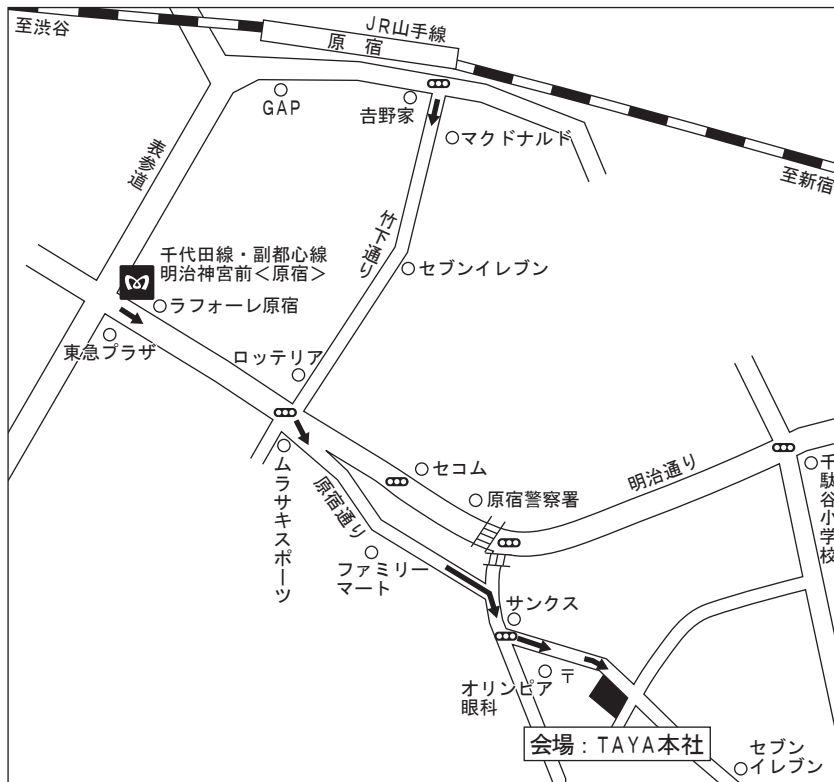
5. 当社は第2号議案が承認されることを条件に、石川英夫氏、高橋順子氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、高橋順子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号  
当社本社ビル1階 ホール  
電話 03-5772-8402



- ・JR山手線原宿駅竹下口より徒歩約12分
- ・東京メトロ千代田線・副都心線明治神宮前＜原宿＞駅5番出口より徒歩約10分
- ・お車でのご来場はご遠慮ください。